

# 令和3年度 第2回 釜石市都市計画審議会

---

## 説明資料

日時 : 令和4年3月18日(金) 10 : 30  
場所 : 釜石市役所第4庁舎3F 第7会議室

# 議 事 内 容

---

## 議案第1号

### 第二次釜石市都市計画マスタープランについて

## 議案第1号

### 第二次釜石市都市計画マスタープランについて

---

#### < 概要 >

都市計画法第18条の2の規定により「第二次釜石市都市計画マスタープラン」を策定するもの

## 策定スケジュール（令和2年度）

R2年度	策定項目	会議等	会議等の内容
4月			
5月			
6月			
7月			
8月			
9月			
10月	<b>現況等の整理 全体構想 ・ 素案</b>	10/29 立案会議（庁内）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現況等の整理について</li> <li>・住民アンケートの実施について</li> </ul>
11月		11/16~12/18 住民アンケート	対象：市民1,000人（18歳～79歳） 調査方法：郵送による配布・回収 （WEB回答も可能） 回答数：341票（うちWEB回答25票）
12月			
1月			
2月		2/5 立案会議（庁内）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民アンケートの結果について</li> <li>・全体構想（素案）について</li> </ul>
	2/24 調整委員会（庁内）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民アンケートの結果について</li> <li>・現況整理・全体構想（素案）について</li> </ul>	
3月		<b>3/26 都市計画審議会</b>	<b>策定状況の中間報告</b>

# 策定スケジュール（令和3年度）

R3年度	項目	会議等	会議等の内容
4月	地区別構想 （素案）		
5月			
6月			
7月		7/8~7/16 地区別懇談会 釜石、平田、中妻、甲子 小佐野、鵜住居	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6地区で個別に懇談会を開催し</li> <li>・各地区ともに約10名が参加 （地域会議代表者・子育て世代・高校生など）</li> </ul>
8月		8/27 立案会議（庁内）	・地区別構想（素案）について
9月	都市マス （素案）	9/27~10/8 関係機関協議 （施設管理者）	・都市計画マスタープラン（素案）の調整
10月		10/20 調整委員会（庁内）	・都市計画マスタープラン（素案）の調整
11月		11/29 政策会議（庁内）	・都市計画マスタープラン（素案）の調整
12月		12/22 第1回都市計画審議会	・都市計画マスタープラン（素案）の最終調整
1月	都市マス （案）	1/4~1/12 岩手県協議 1/21 市議会全員協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画マスタープラン（案）について</li> <li>・都市計画マスタープラン（案）について</li> </ul>
2月		2/1~3/3 パブリックコメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画マスタープラン（案）について</li> </ul> <b>※意見なし</b>
3月		<b>3/18 第2回都市計画審議会</b>  3月下旬 告示・公表	<b>・都市計画マスタープラン（案）の審議</b>

## 前回（第1回都市計画審議会）からの修正概要

修正番号	本編ページ	項目	修正概要
①	95	4. 都市づくりの課題 4.1 震災後の動きと今後の見通し	ICT等に関する項目の追加
②	105～ 109	5. 全体構想 5.2 基本方針	視点・基本方針の構成見直し
③	119	5. 全体構想 5.5 分野別方針 5.5.1 土地利用の方針	被災市街地における低未利用地へ対応の追加
	139 145 169	6. 地区別構想 6.3 地区別構想 6.3.1 釜石地区 6.3.2 平田地区 6.3.6 鵜住居地区	
④	124	5. 全体構想 5.5 分野別方針 5.5.2 都市施設等の方針	ICT等に関連した施設整備方針の追加
⑤	133	5. 全体構想 5.5 分野別方針 5.5.5 福祉の都市づくりに関する方針	ICT等に関連した施設活用方針の修正
⑥	157	6. 地区別構想 6.3 地区別構想 6.3.4 甲子地区	国道沿道における土地利用検討の修正

# 前回（第1回都市計画審議会）からの修正概要

## 修正概要①：本編p95

### 4.1 震災後の動きと今後の見通し

止まらぬ人口減少・少子高齢化

都市活力の低下

新型コロナウイルス感染症の感染拡大

**高度情報化社会の進展**

頻発・激甚化する自然災害

持続可能な開発目標（SDGs）への貢献

追加

### 高度情報化社会の進展

- ICT（情報通信技術）の飛躍的な進展と情報通信機器の普及・多様化により、市民生活、企業活動、行政サービス、社会経済システム等が大きく変化しています。
- こうした動きは更に進展するものと予測され、経済成長の低下や環境問題、本格的な人口減少社会の到来、新たな感染症の流行など、国内の様々な社会的課題の解決方法の一つとしてICTの利活用に対する期待が高まっています。

修正概要②：本編p105~109

都市づくりの視点

都市づくりの基本方針

視点  
①

復興から持続可能な都市づくりへ本格的な転換

- 当市が有する“豊かな自然環境”や財産を次世代に残す
- 広域交通利便性を活かした都市機能の（港湾機能）の拡充強化
- 広域都市圏・広域定住圏域の広域ネットワークの連携
- 省エネ・脱炭素型まちづくり等による持続可能な都市づくりの実現
- 生活圏域ごとに生活・文化施設等を中心とした生活拠点づくり
- 高齢社会に対応した“公共交通による移動環境”の一層の充実
- インフラマネジメントの実現
- 次の自然災害等に備えた“防災・安全性”への取組

基本方針① → ⑤

基本方針② → ①

基本方針③ → ②

基本方針④ → ③

視点  
②

「人をひきつける」= 自然と共生する取組

- “働き方環境”の変化への対応、釜石の“豊かな自然”を求める人をターゲット、“地方都市移住”への環境づくりと支援等、新たな都市人口を増やすための様々な取組
- 新たな都市住民を受け入れるための環境づくり
- 当市が有する“豊かな自然環境”や財産を次世代に残す
- 魅力・集客施設やスポーツ・レジャー施設の一体的なネットワーク形成、“釜石市の魅力”として発信と広域レベル間での都市文化を享受
- 誰にでも優しい生活サービスの提供
- 省エネ・脱炭素型まちづくり等による持続可能な都市づくりの実現

基本方針⑤ → ④

基本方針① → ⑤

基本方針⑥



都市づくりの視点

【視点①】復興から持続可能な都市づくりへ本格的な転換

【基本方針①】釜石の良さを再び感じ、豊かに生きる都市づくり

- 市民の多くが魅力と感じている“豊かな自然環境が身近にある”ことを次世代に継承するための都市づくりと古くから国内外と活発に交流した都市文化を活かした交流人口の創出
- 海、山、里、まちの空間が融合した地域の景観づくりの推進

【基本方針② → ①】広域交通ネットワークの利便性や港湾機能の優位性を活かした都市づくり

- 東北横断自動車道釜石秋田線、三陸沿岸道路を活用し、広域都市圏における都市機能等の連携・強化と当市の都市的魅力の向上
- 歴史・文化・環境・スポーツ・産業等の資源を活用した広域的な交流拠点づくり
- 釜石港の港湾機能の強化、物流関連産業や輸出産業等の集積につながる流通拠点の形成

【基本方針③ → ②】高齢社会に対応した新たな生活拠点を中心とした都市づくり

- 当市の顔である中心市街地（釜石地区）は、フロントプロジェクトの推進、商店街の再生や街なか居住の促進等によるにぎわいと活力のある中心拠点の形成
- 中妻地区は、釜石地区と一体となったにぎわい・交流拠点の形成
- 「釜石版地域包括ケアシステム」と一体となった日常的な生活圏域を中心とする“地域拠点”の形成
- 地域拠点圏域における“身近な公共交通の足”としての移動環境の充実・強化と公共交通のネットワーク形成による快適に暮らせる都市づくりや地域の生活文化の継承
- 市財政規模に対応した計画的な都市施設の維持・管理計画（インフラマネジメント）の推進

【基本方針④ → ③】誰もが安全・安心に暮らせる都市づくり

- 防災・安全性に対する市民意識は高く、この強みと震災の教訓を活かして、自然と共存しながら命を守る取組
- 自然災害に備えた避難環境整備のほか、ソフト対策も併せた多重防御による防災・減災対策の推進
- 建物の耐震化、老朽建築物対策、災害に強い道路網の形成等、災害に強い安全・快適な都市づくり・住宅地づくりの推進

都市づくりの視点

【視点②】「人をひきつける」＝自然と共生する取組

【基本方針⑤ → ④】自然と共生する釜石の価値観に共感し、新たな地域活性化へつなげる都市づくり

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、人々の行動や価値観の変化に対応した“働き方”や“新しい暮らし方”への積極的な取組
- 都市活力を持続するための移住促進、新たなライフスタイルを提供する“ワーケーション”への取組、豊かな自然資源が身近にあることを売りとした“自然と共生する釜石の価値観に共感する人々”をひきつけるための取組等、**自然との共生が地域活性化へとつながる取組の**実践と情報発信
- 市管理の復興公営住宅の市単独住宅等への転用、空き家の有効活用、既存公共施設の利活用・リノベーションによる有効活用の検討等、**新たな都市住民を受け入れるための環境づくり**

【基本方針⑤】釜石の良さを再び感じ、豊かに生きる都市づくり

- 市民の多くが魅力と感じている“豊かな自然環境が身近にある”ことを**次世代に継承するための都市づくり**と古くから国内外と活発に交流した都市文化を活かした交流人口の創出
- **海、山、里、まちの空間が融合した地域の景観づくりの推進**

【基本方針⑥】都市的魅力と誰にでも優しい釜石ライフスタイルを目指した都市づくり

- 根浜海水浴場・オートキャンプ場、釜石鵜住居復興スタジアム、うのすまい・トモス、世界文化遺産の橋野鉄鉱山等の“**都市的魅力を向上するためのネットワーク化**”
- 釜石地区の大型商業施設、魚河岸テラス、釜石市民ホール等を活用した、にぎわい・文化交流活動の推進
- 当市の都市文化を享受しやすいイメージアップ戦略の展開による交流人口の拡大
- 生活拠点を中心に“**街なかを安心・安全に回遊できる環境づくり**”と“身近な公共交通の足”の強化
- バリアフリー対策や環境整備等による**人にやさしい都市づくり**
- 当市の有する**産業及び技術や人材等の集積**を活用した地域産業再生の基盤づくり、再生可能エネルギーの導入等、持続可能で魅力ある都市づくりの推進
- 持続可能な開発目標（SDGs）への取組も含め、非常時も含めた調達可能なエネルギー確保等、環境負荷の軽減による**持続可能な都市づくりの推進**

## 前回（第1回都市計画審議会）からの修正概要

### 修正概要③：本編p119、p139、p145、p169

#### 5.5.1 土地利用の方針「住宅系土地利用」

#### 6.3.1 地区別構想、釜石地区「土地利用の方針」

#### 6.3.2 地区別構想、平田地区「土地利用の方針」

#### 6.3.6 地区別構想、鶴住居地区「土地利用の方針」

追加

- ・ 復興事業で整備した市街地における低未利用地は、本マスタープランに掲げる様々な取組により地域の活性化を図り、土地の利活用を促進します。また、区画整理土地活用支援制度等、土地のマッチングに関する情報を積極的に発信するとともに、土地所有者の意向や市場のニーズ等の把握に努め、必要に応じて土地集約化等の支援を検討します。

### 修正概要④：本編p124

#### 5.5.2 都市施設等の方針「建築系公共施設」

追加

- ・ 建築系公共施設の整備にあたっては、施設利用者のニーズに応じて、Wi-Fi環境の整備やICT（情報通信技術）等を活用したサービスの導入を検討します。

## 前回（第1回都市計画審議会）からの修正概要

### 修正概要⑤：本編p133

#### 5.5.5 福祉の都市づくりに関する方針「公共施設の効率的な利活用」

修正前

- 公共施設は、誰もが集まりたくなる、身近で利用しやすい環境整備や機能の充実を進め、地域の様々な活動を支える施設として効率的な利活用を図ります。

修正後

- 公共施設は、身近で利用しやすい環境整備や機能の充実を進めるとともに、施設利用者のニーズに応じて、Wi-Fi環境の整備やICT（情報通信技術）等を活用したサービスの導入を検討し、誰もが集まりたくなる、地域の様々な活動を支える施設として、効率的な利活用を図ります。

### 修正概要⑥：本編p157

#### 6.3.4 甲子地区「土地利用の方針」

修正前

- 国道283号沿いの業務施設等の土地利用が進む地区においては、沿道利用の促進と沿道環境の向上を図ります。また、震災後、急速に住宅化が進んでいる地区は、地域の意向を踏まえつつ、住居系の用途地域への変更を検討します。

修正後

- 国道283号沿いの業務施設等の土地利用が進む地区は、沿道利用の促進と沿道環境の向上を図ります。また、地域の意向を踏まえつつ、工業系の用途地域への変更を検討します。
- 松倉周辺の急速に住宅化が進んでいる地区は、地域の意向を踏まえつつ、住居系の用途地域への変更を検討します。

# 議 案 審 議

---